

教保体第1080-2号
令和4年10月6日

各県立学校長様

教育長

学校生活管理指導表（埼玉県改編版）について（通知）

日頃、食物アレルギーの適切な対応について、格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、当課発出の令和4年4月11日付け事務連絡でもお知らせしましたとおり、令和4年度診療報酬改定において、保険医療機関が、アナフィラキシーの既往歴のある患者もしくは食物アレルギー患者である児童生徒等の通学する学校等の学校医に対して、当該児童生徒等が学校生活を送るに当たっての必要な情報（学校生活管理指導表等）を提供した場合に、診療情報提供として診療報酬の対象になりました。

このたび、当課が設置する「学校における食物アレルギー対応に関する課題検討委員会」で協議を行い、従来の学校生活管理指導表を改編し、アナフィラキシー／食物アレルギーに特化した学校生活管理指導表を作成いたしました。

つきましては、従来の学校生活管理指導表と併せて必要に応じて活用くださるようお願いいたします。

【担当】

保健体育課 学校給食担当 田中

電話 048-830-6968

E-mail a6960-05@pref.saitama.lg.jp

保健体育課 健康教育・学校安全担当 澤村

電話 048-830-6963

E-mail a6960-02@pref.saitama.lg.jp